

新光外国株式変動抑制型ファンド (ファンドラップ)

追加型投信／海外／株式

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引き立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「新光外国株式変動抑制型ファンド（ファンドラップ）」は、2019年5月8日に第4期決算を行いました。

当ファンドは、主として新光外国株式変動抑制型マザーファンドを通じて、日本を除く世界の主要国の株式に実質的に投資を行います。当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2018年5月9日～2019年5月8日

| | | |
|---------------------|---------------|----------|
| 第4期 | 決算日：2019年5月8日 | |
| 第4期末 (2019年5月8日) | 基準価額 | 12,092円 |
| | 純資産総額 | 1,478百万円 |
| 第4期 | 騰落率 | 8.2% |
| | 分配金合計 | 0円 |

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。

(注2) △(白三角)はマイナスを意味しています(以下同じ)。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

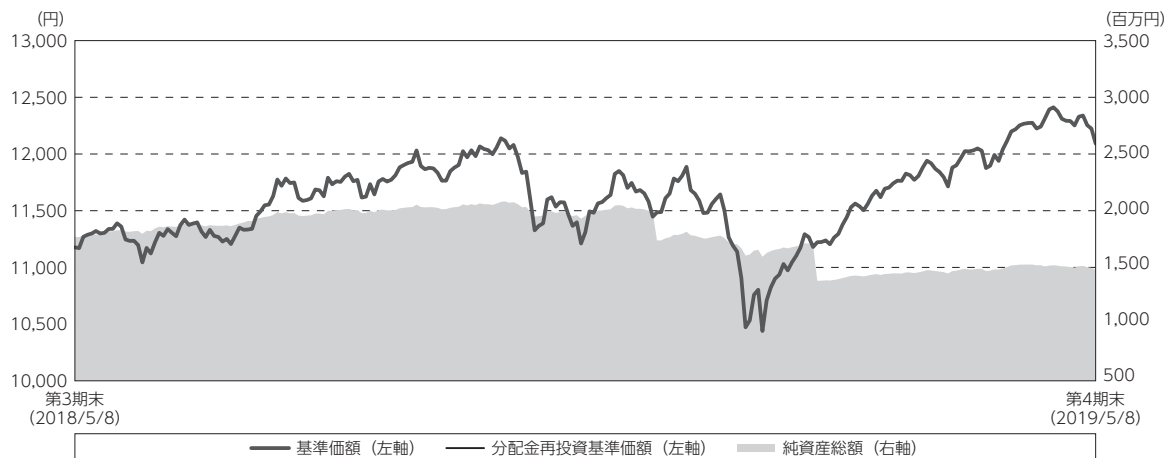
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <http://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移 (2018年5月9日～2019年5月8日)



期 首：11,177円

期 末：12,092円 (既払分配金：0円)

騰落率： 8.2% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまが利用するコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。

(注4) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。

(注5) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として新光外国株式変動抑制型マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて、日本を除く世界の主要国の株式に実質的に投資を行います。各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指して運用を行います。

当期は為替市場においてユーロや英ポンドなどに対して円高となったものの、米ドルに対して円安に転じたほか、米国などの株式市場が上昇したことから、期首に11,177円だった基準価額は値上がりして12,092円で期末を迎えました。

1 万口当たりの費用明細 (2018年5月9日～2019年5月8日)

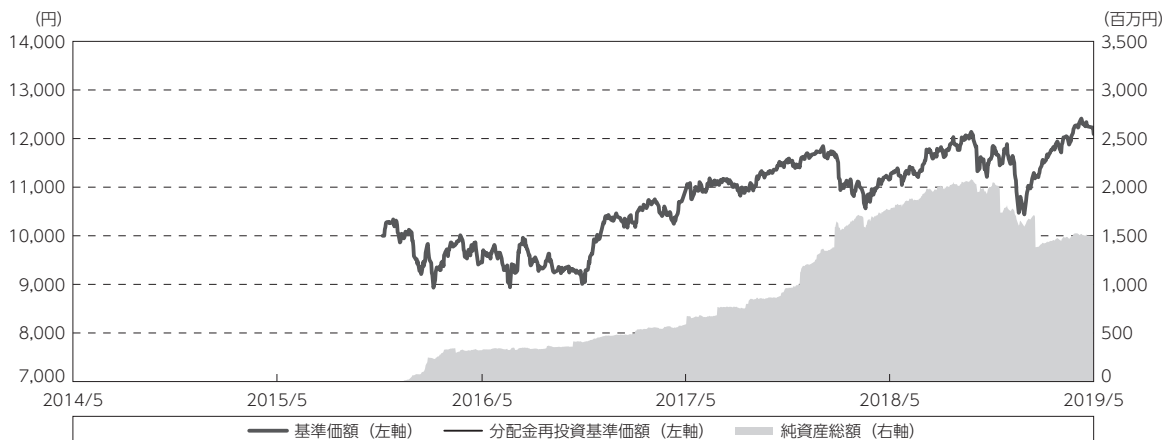
| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|-----------------------|------------|------------------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| | 円 | % | |
| (a) 信託報酬 (投信会社) | 58 (50) | 0.497 (0.432) | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 |
| (販売会社) | (1) | (0.011) | 販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| (受託会社) | (6) | (0.054) | 受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価 |
| (b) 売買委託手数料 | 2 | 0.019 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、組入有価証券等の売買の際に発生する手数料 |
| (株 式) | (2) | (0.016) | |
| (投資信託証券) | (0) | (0.003) | |
| (c) 有価証券取引税 | 1 | 0.009 | (c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (株 式) | (1) | (0.007) | |
| (投資信託証券) | (0) | (0.002) | |
| (d) その他費用 | 20 | 0.173 | (d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (11) | (0.097) | 保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用 |
| (監査費用) | (0) | (0.004) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 |
| (その他) | (8) | (0.072) | その他は、信託事務の処理に要する諸費用 |
| 合計 | 81 | 0.698 | |
| 期中の平均基準価額は、11,623円です。 | | | |

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。項目ごとに小数点以下第4位を四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移 (2014年5月8日～2019年5月8日)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまが利用するコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の基準価額に合わせて指数化しています。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示してあります。

| | | 2015年11月16日 設定日 | 2016年5月9日 決算日 | 2017年5月8日 決算日 | 2018年5月8日 決算日 | 2019年5月8日 決算日 |
|---------------|-------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 基準価額 | (円) | 10,000 | 9,450 | 10,936 | 11,177 | 12,092 |
| 期間分配金合計(税込み) | (円) | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 | (%) | — | △ 5.5 | 15.7 | 2.2 | 8.2 |
| 参考指数の騰落率 | (%) | — | △ 13.4 | 24.6 | 8.7 | 6.1 |
| 純資産総額 | (百万円) | 1 | 322 | 588 | 1,768 | 1,478 |

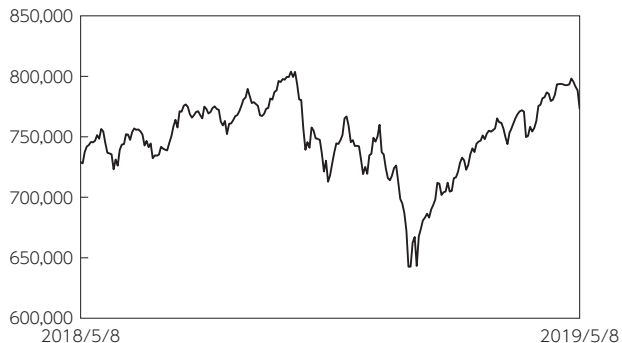
- (注1) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。
- (注2) 純資産総額の単位未満は切り捨てて表示してあります。
- (注3) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2016年5月9日の騰落率は設定当初との比較です。
- (注4) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。参考指数はMSCIコクサイ・インデックス(円ベース)です。参考指数については後掲の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。
参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。
- (注5) 参考指数は、基準価額への反映を考慮して、基準価額算出日前日の指数値を基準価額算出日当日の為替レート(対顧客電信売買相場仲値)で円換算してあります。

■ 投資環境（2018年5月9日～2019年5月8日）

外国株式市況

外国株式市場は前期末比で上昇しました。米国市場はF O M C（米連邦公開市場委員会）による利上げ決定が嫌気されたことなどから、2018年末にかけて弱含みました。2019年の年明け以降はパウエルF R B（米連邦準備制度理事会）議長が、金融引き締めを急がない姿勢を示したことなどから値を戻し、前期末比で上昇しました。欧州市場は英国のE U（欧州連合）離脱を巡る懸念などから軟調に推移していましたが、年明け以降は回復基調となりました。

MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の推移



■ ポートフォリオについて (2018年5月9日～2019年5月8日)

● 当ファンド

マザーファンドの高位組み入れを維持しました。

● マザーファンド

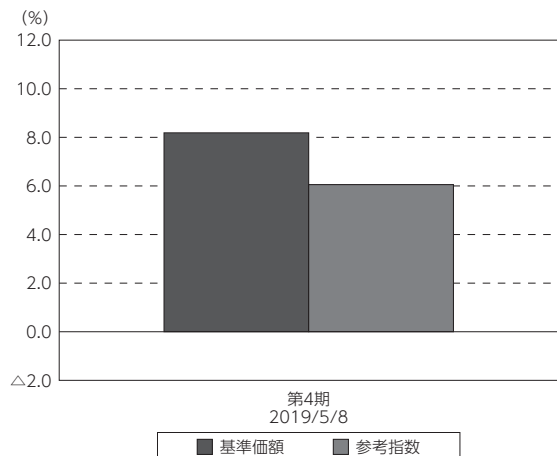
運用にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターンも考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指したポートフォリオを構築し、組入比率を高位に保ちながら運用しました。

■ ベンチマークとの差異について (2018年5月9日～2019年5月8日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

グラフは基準価額と参考指数との騰落率の対比です。

【基準価額と参考指数の対比 (騰落率)】



(注) 基準価額の騰落率は分配金 (税引前) 込みです。

■ 分配金（2018年5月9日～2019年5月8日）

収益分配金につきましては基準価額水準・市況動向等を勘案し、無分配とさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

■ 分配原資の内訳

（単位：円、1万円当たり、税込み）

| 項目 | 第4期 |
|-----------|-------------------------|
| | 2018年5月9日～ 2019年5月8日 |
| 当期分配金 | — |
| （対基準価額比率） | — % |
| 当期の収益 | — |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 2,108 |

（注1）「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下切捨てで算出しているためこれらを合計した額と「当期分配金」（税込み）の額が一致しない場合があります。

（注2）当期分配金の「対基準価額比率」は「当期分配金」（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

（注3）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「分配準備積立金」および「収益調整金」から分配に充当した金額です。

今後の運用方針

● 当ファンド

引き続き、マザーファンドを高位に組み入れた運用を行います。

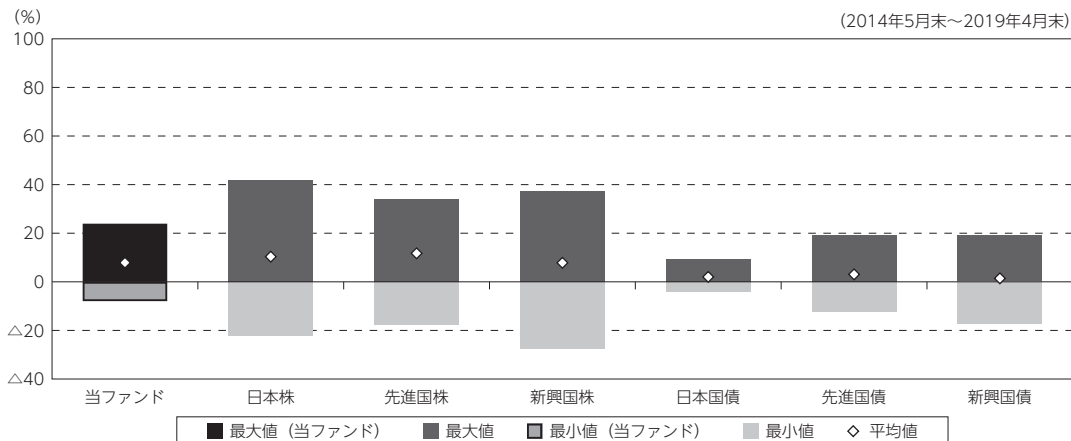
● マザーファンド

引き続き、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターンも考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指した運用を行います。

当ファンドの概要

| | | |
|--------|---|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信託期間 | 原則、無期限です。 | |
| 運用方針 | 投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 | |
| 主要投資対象 | 新光外国株式変動抑制型 ファンド(ファンドラップ) | 新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、マザーファンドと同様の運用方針に基づき、株式等に直接投資する場合があります。 |
| | 新光外国株式変動抑制型 マザーファンド | 日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | <p>主として新光外国株式変動抑制型マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式に実質的に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> | |
| 分配方針 | <p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額は、基準価額水準や市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。</p> | |

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 | 23.9 | 41.9 | 34.1 | 37.2 | 9.3 | 19.3 | 19.3 |
| 最小値 | △ 7.9 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 | 7.9 | 10.4 | 11.7 | 7.8 | 2.0 | 3.1 | 1.4 |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年5月から2019年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドは2016年11月以降の年間騰落率を用いています。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

* 各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容 (2019年5月8日現在)

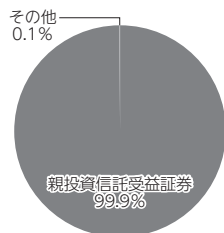
◆組入ファンド等

| 銘柄名 | 第4期末 |
|--------------------|------|
| | % |
| 新光外国株式変動抑制型マザーファンド | 99.9 |
| 組入銘柄数 | 1銘柄 |

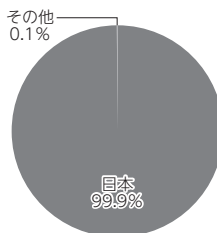
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載してあります。

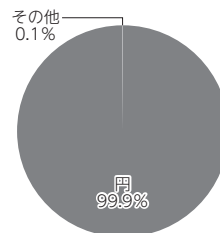
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。

(注3) その他は、純資産総額から有価証券等を差し引いた数字です。

(注4) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

純資産等

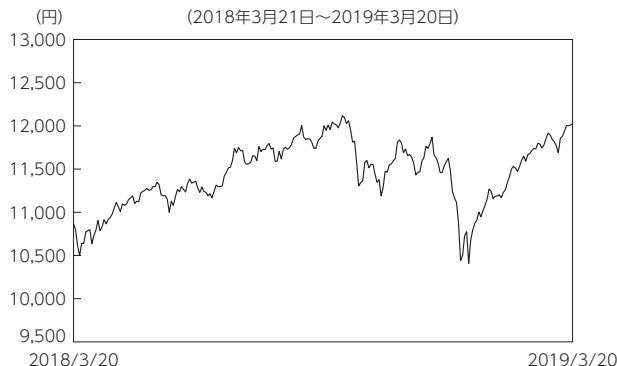
| 項目 | 第4期末 |
|------------|----------------|
| | 2019年5月8日 |
| 純資産総額 | 1,478,650,520円 |
| 受益権総口数 | 1,222,845,347口 |
| 1万口当たり基準価額 | 12,092円 |

(注) 当期中における追加設定元本額は313,604,119円、同解約元本額は673,031,811円です。

組入ファンドの概要

[新光外国株式変動抑制型マザーファンド]

◆基準価額の推移



◆1万円当たりの費用明細

(2018年3月21日～2019年3月20日)

| 項目 | 当期 | |
|---------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| | 金額 | 比率 |
| (a) 売買委託手数料 (株式) (投資信託証券) | 2 (2) (0) | 0.019 (0.016) (0.003) |
| (b) 有価証券取引税 (株式) (投資信託証券) | 1 (1) (0) | 0.009 (0.007) (0.002) |
| (c) その他費用 (保管費用) (その他) | 18 (10) (8) | 0.155 (0.086) (0.070) |
| 合計 | 21 | 0.183 |

期中の平均基準価額は、11,403円です。

- (注1) 上記項目の概要につきましては、運用報告書(全体版)をご参照ください。
 (注2) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
 (注3) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注4) 比率欄は「1万円当たりのそれぞれの費用金額」(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。項目ごとに小数点以下第4位を四捨五入してあります。

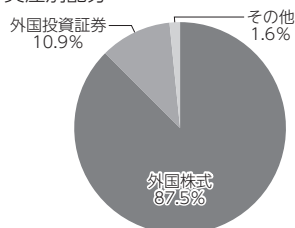
◆組入上位10銘柄

(2019年3月20日現在)

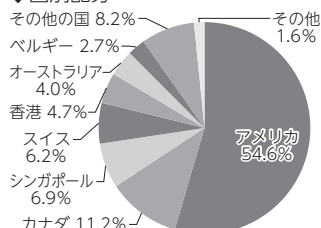
| 銘柄名 | 業種/種別等 | 通貨 | 国(地域) | 比率 |
|--|---------------------|----------|--------|------|
| 1 WORLDPAY INC-CLASS A | ソフトウェア・サービス | 米ドル | アメリカ | 1.1% |
| 2 MTR CORPORATION | 運輸 | 香港ドル | 香港 | 1.0% |
| 3 SWIRE PACIFIC LTD 'A' | 不動産 | 香港ドル | 香港 | 1.0% |
| 4 ZOETIS INC | 医薬品/バイオテクノロジー/サイエンス | 米ドル | アメリカ | 1.0% |
| 5 SYNOPSIS INC | ソフトウェア・サービス | 米ドル | アメリカ | 1.0% |
| 6 AMERICAN TOWER CORPORATION | 投資証券 | 米ドル | アメリカ | 1.0% |
| 7 KIMBERLY-CLARK CORP | 家庭用品・パーソナル用品 | 米ドル | アメリカ | 1.0% |
| 8 INGREDION INCORPORATED | 食品・飲料・タバコ | 米ドル | アメリカ | 1.0% |
| 9 SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD | 資本財 | シンガポールドル | シンガポール | 1.0% |
| 10 NOVARTIS AG-REG SHS | 医薬品/バイオテクノロジー/サイエンス | スイスフラン | スイス | 1.0% |
| 組入銘柄数 | | 127銘柄 | | |

- (注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載してあります。
 (注3) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。

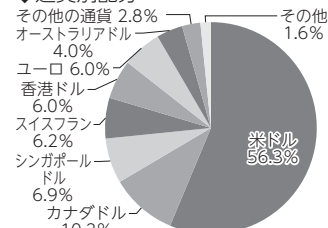
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



- (注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。
 (注3) その他は、純資産総額から有価証券等を差し引いた数字です。
 (注4) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書(全体版)をご参照ください。

＜当ファンドの参考指数について＞

●MSCI コクサイ・インデックス (円ベース)

MSCI Kokusai indexは日本を除く先進国の大型株および中型株から構成される、浮動株ベースの時価総額加重指数です。MSCI コクサイ・インデックス (円ベース) はMSCI Kokusai indexをアセットマネジメントOneが円換算したものです。

MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

●「東証株価指数 (TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。

同指数は、株式会社東京証券取引所 (株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

●「MSCI コクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「NOMURA BPI 国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●「FTSE 世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●「JP モルガンGBI-EM グローバル・ディバーシファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。